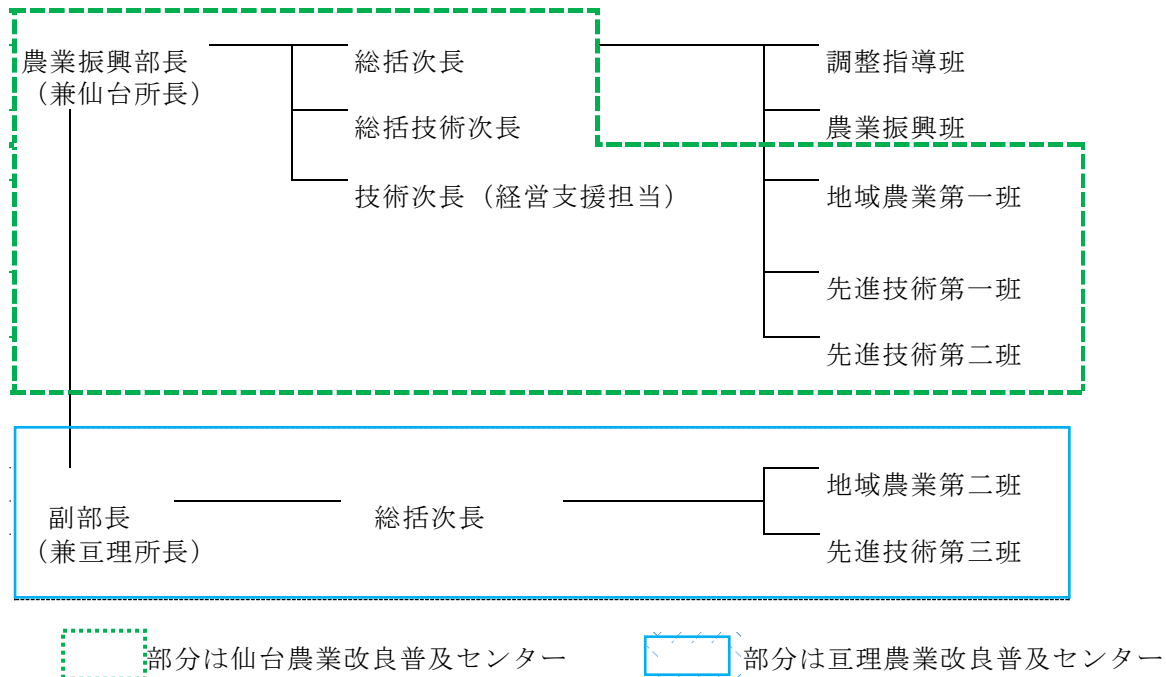


組織体制

1) 組織機構

仙台地方振興事務所農業振興部



2) 各班の事務内容

コーディネート機能を主に担う班	スペシャリスト機能を主に担う班
<地域農業班> ○普及指導計画の策定及び実施に関する事 ○普及センター活動に関する事 ○農村振興に関する事 ○地域計画実現に向けた支援に関する事 ○地域の農業振興に係る計画等の支援に関する事 ○地域営農システム構築への支援に関する事 ○中山間地域の特色・魅力を活かした農業の発展に向けた支援に関する事 ○農作物の野生鳥獣被害対策に関する事 ○農地集積・集約に関する事 ○地域農業再生協議会等に関する事 ○宮城県農業経営・就農支援センターに関する事 ○地域農業を担う組織育成に関する事 ○多様な担い手の確保・育成に関する事 ○青年農業者の育成に関する事 ○女性農業者の育成に関する事 ○農福連携に関する事 ○経営所得安定対策及びその関連対策に関する事 ○青年農業士、指導農業士に関する事 ○普及指導協力委員活動の調整に関する事 ○普及活動検討会及び研究会に関する事 ○表彰推薦に関する事 ○農産物の展示会及び共進会に関する事	<先進技術第一班> ○生産技術改善の普及指導に関する事（作物、野菜） ○普及センター活動に関する事 ○主要農作物の種子生産に関する事 ○農業普及情報の収集及び蓄積、伝達に関する事 ○試験研究開発技術の普及に関する事 ○土壌分析の運営・管理に関する事 ○経営所得安定対策のうち、特に高度な技術・経営の支援に関する事 ○アグリテックの推進に関する事 <先進技術第二班> ○経営管理高度化の普及指導に関する事（経営） ○生産技術改善の普及指導に関する事（花き、果樹、畜産） ○普及センター活動に関する事 ○国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）の普及指導に関する事 ○みどりの食料システム戦略に関する事 ○環境に配慮した、安全安心な農畜産物生産の普及指導に関する事 ○農産物の流通及び利活用の普及指導に関する事（農産物利活用） ○アグリビジネス・6次産業化の推進に関する事 ○農業労働改善の普及指導に関する事 ○オープンラボラトリーの管理運営に関する事